

様式第1号

千葉市民活動支援センター会議室等使用許可申請書

年 月 日

(あて先) 指定管理者

申請者 住所
 団体名
 氏名
 連絡先電話番号
 連絡先電子メールアドレス
 _____@_____

次のとおり千葉市民活動支援センターの会議室等の使用の許可を申請します。

使用日時	会議室・談話室・紙折機 年 月 日 時～ 時 ※会議室・談話室は1日1回4時間まで 紙折機は1日1回2時間まで ロッカー 年 月 日 ～ 年 月 日 ※年度単位
使用施設等	(使用を希望する施設等を○で囲ってください) 会議室 ・ 談話室 ・ 紙折機 ・ ロッカー
使用目的	(該当する目的を○で囲ってください) 会議 ・ 打合せ ・ 研修 ・ 講演 ・ 作業 その他 ()
	(詳細内容)
使用予定人数	人
使用予定備品	

暴力団の利益となる使用を制限するため、使用の許可等の決定に当たり、暴力団員による使用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署へ照会することがあります。許可をした後に暴力団の利益となる使用であることが判明した場合は、許可を取り消します。

様式第2号

千葉市民活動支援センター会議室等使用許可書

第 号
年 月 日

様

指定管理者 印

次のとおり千葉市民活動支援センターの会議室等の使用を許可します。

使用日時	会議室・談話室・紙折機 年 月 日 時～ 時 ロッカー 年 月 日 ～ 年 月 日
使用施設等	会議室 ・ 談話室 ・ 紙折機 ・ ロッカー
使用目的	会議 ・ 打合せ ・ 研修 ・ 講演 ・ 作業 その他 () (詳細内容)
使用予定人数	人
使用予定備品	
備考	

様式第3号

千葉市民活動支援センター会議室等使用不許可通知書

第 年 月 日 号

様

指定管理者 印

年 月 日付けで申請のあった千葉市民活動支援センターの会議室等の使用については、次の理由により許可しないので通知します。

1 申請の内容

使用日時	会議室・談話室・紙折機 年 月 日 () 時～ 時 ロッカー 年 月 日 ~ 年 月 日
使用施設等	会議室 ・ 談話室 ・ 紙折機 ・ ロッカー
使用目的	会議 ・ 打合せ ・ 研修 ・ 講演 ・ 作業 その他 () (詳細内容)
使用予定人数	人
使用予定備品	

2 許可しない理由

不服申立て等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、指定管理者を被告として提訴することができます。

様式第4号

千葉市民活動支援センター会議室等使用取消届

年 月 日

(あて先) 指定管理者

使用者 住所
団体名
氏名
連絡先電話番号
連絡先電子メールアドレス
_____@_____

次のとおり千葉市民活動支援センターの会議室等の使用を取り消します。

使用を取り消す施設等	(使用を取り消す施設等を○で囲ってください) 会議室 ・ 談話室 ・ 紙折機 ・ ロッカー
使用日時	会議室・談話室・紙折機 年 月 日 () 時～ 時 ロッカー 年 月 日 ～ 年 月 日
許可の年月日及び許可番号	
使用を取り消す理由	
添付書類	使用許可書

様式第5号

千葉市民活動支援センター会議室等使用許可事項変更許可申請書

年 月 日

(あて先) 指定管理者

申請者 住所
 団体名
 氏名
 連絡先電話番号
 連絡先電子メールアドレス
 _____@_____

千葉市民活動支援センターの会議室等の使用について、許可に係る事項を次のとおり変更したいので申請します。

許可を受けた事項	使用日時	会議室・談話室・紙折機 年 月 日 時～ 時 ロッカー 年 月 日 ～ 年 月 日
	使用施設等	(該当する施設を○で囲ってください) 会議室 ・ 談話室 ・ 紙折機 ・ ロッカー
	使用目的	(該当する目的を○で囲ってください) 会議 ・ 打合せ ・ 研修 ・ 講演 ・ 作業 その他 ()
		(詳細内容)
	使用予定人数	人
使用予定備品		
許可の年月日及び許可番号		
変更事項及び変更後の内容		
添付書類	使用許可書	

様式第 6 号

千葉市民活動支援センター会議室等使用許可事項変更許可書

第 号
年 月 日

様

指定管理者 印

千葉市民活動支援センターの会議室等の使用に関する許可事項の変更の申請について、次のとおり許可します。

許可を受けた事項	使用日時	会議室・談話室・紙折機 年 月 日 時～ 時 ロッカー 年 月 日 ～ 年 月 日
	使用施設等	会議室 ・ 談話室 ・ 紙折機 ・ ロッカー
	使用目的	会議 ・ 打合せ ・ 研修 ・ 講演 ・ 作業 その他（ ）
		(詳細内容) 使用許可申請書に記載のとおり
	使用予定人数	人
使用予定備品		
許可の年月日及び許可番号		
変更事項及び変更後の内容		

様式第7号

千葉市民活動支援センター会議室等使用許可事項変更不許可通知書

第 号
年 月 日

様

指定管理者 印

年 月 日付けで申請のあった千葉市民活動支援センターの会議室等の使用に関する許可事項の変更については、許可しないので通知します。

1 申請の内容

許可を受けた事項	使用日時	会議室・談話室・紙折機 年 月 日 時～ 時 ロッカー 年 月 日 ～ 年 月 日
	使用施設等	会議室 ・ 談話室 ・ 紙折機 ・ ロッカー
	使用目的	会議 ・ 打合せ ・ 研修 ・ 講演 ・ 作業 その他 () (詳細内容) 使用許可申請書に記載のとおり
	使用予定人数	人
	使用予定備品	
許可の年月日及び許可番号		
変更事項及び変更後の内容		

2 許可しない理由

不服申立て等について

- この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、千葉市長に対してすることができます。
- この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、指定管理者を被告として提訴することができます。

様式第8号

千葉市民活動支援センター会議室等使用許可取消通知書

第 号
年 月 日

様

指定管理者 印

次のとおり千葉市民活動支援センターの会議室等の使用の許可を取り消しましたので、通知します。

取り消した使用許可の内容	使用日時	会議室・談話室・紙折機 年 月 日 時～ 時 ロッカー 年 月 日 ～ 年 月 日
	使用施設等	会議室 ・ 談話室 ・ 紙折機 ・ ロッカー
	使用目的	会議 ・ 打合せ ・ 研修 ・ 講演 ・ 作業 その他 ()
		(詳細内容) 使用許可申請書に記載のとおり
	使用予定人数	人
	使用予定備品	
	許可の年月日及び許可番号	
使用許可を取り消した理由		

不服申立て等について

- この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、千葉市長に対してすることができます。
- この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、指定管理者を被告として提訴することができます。

様式第9号

千葉市民活動支援センター施設等原状変更承認申請書

年 月 日

(あて先) 指定管理者

申請者 住所

団体名

氏名

連絡先電話番号

連絡先電子メールアドレス

_____ @ _____

千葉市民活動支援センターの施設等について、次のとおり原状の変更の承認を受けたいので、申請します。

原状を変更する施設等	
変 更 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
原状を変更する場所及びその内容	
原状を変更する理由	

様式第10号

千葉市民活動支援センター施設等原状変更承認書

第 号
年 月 日

様

指定管理者 印

千葉市民活動支援センターの施設等の原状の変更に関する申請について、次のとおり承認します。

原状を変更する施設等	
変 更 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
原状を変更する場所及びその内容	
承認の条件	(1) 施設等の使用を終了したときは、指定管理者の指示に従い、施設等を原状に回復してください。 (2) 施設等の原状の変更及び使用後の施設の原状回復に要する費用は、申請者が負担してください。

様式第 1 1 号

千葉市民活動支援センター施設等原状変更不承認通知書

第 号
年 月 日

様

指定管理者 印

千葉市民活動支援センターの施設等の原状の変更に関する申請については、次の理由により承認しないので通知します。

1 申請の内容

原状を変更する施設等	
変 更 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
原状を変更する場所及びその内容	

2 承認しない理由

不服申立て等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、指定管理者を被告として提訴することができます。

様式第12号

千葉市民活動支援センター指定管理者指定申請書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

申請者 所在地
名 称
代表者の氏名 印
担当者の氏名
連絡先電話番号
連絡先電子メールアドレス
_____ @

千葉市民活動支援センターの指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

千葉市民活動支援センター指定管理者指定書

様

次のとおり千葉市民活動支援センターの指定管理者として指定します。

年 月 日

千葉市長

印

1 指定期間 年 月 日から 年 月 日まで

2 指定の条件

千葉市民活動支援センター指定管理者不指定通知書

様

年 月 日付けで申請のあった千葉市民活動支援センターの指定管理者の指定については、次の理由により指定しないので通知します。

年 月 日

千葉市長

印

理由

不服申立て等について

- 1 この処分についての異議申立ては、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、市長を被告として提訴することができます。